

関原発 第607号  
2021年 2月25日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年12月11日付け関原発第479号で申請しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第479号(2020年12月11日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年12月11日付け関原発第479号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) <u>自2021年 1月 至2021年 4月</u>
	(五号) <u>2021年 4月</u>
使用開始予定年月日	<u>2021年 4月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年12月11日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) <u>2021年 1月13日</u>
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	<u>未定</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年12月11日 <u>2021年 2月25日</u>

(下線は変更部分)

## 2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

## 変更理由

五号検査について、定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を未定に変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

## &lt;添付資料&gt;

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年12月11日付け関原発第479号の申請書記載事項

(添付資料-1)

## 工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年			
	1月	2月	3月	4月
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事		△ 使用前検査 (一号)		↔ ▲ 使用前検査 (五号)



△ 組立て及び据付け状態を確認する検査

▲ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年	未定
	1月	
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事	 使用前検査 (一号)	 使用前検査 (五号)

△ 組立て及び据付け状態を確認する検査

▲ 総合的な性能を確認する検査